

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書 3. (3) 「取りまとめ」イ. 「提出情報の確認及び修正、並びに未提出の地方公共団体等への問い合わせ」について</p> <p>提出された調査票に関する地方公共団体への連絡（昨年度の実施結果を踏まえて延べ約2,100件程度を想定）に関して、問い合わせの状況については、適宜、貴省担当官と情報共有しながらすすめるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通り、環境省担当官と調整の上実施することを想定しています。</p>